

市立総合体育館指定管理運営協議会の委員を公募

うきは市教育委員会では、うきは市立総合体育館指定管理者制度の導入に伴い、うきはアリーナの健全な管理及び運営に関し、利用者の拡大とサービス向上を図ることを目的として広く市民の利用者の意見を反映させるため、運営協議会の委員を市民から公募します。

■運営協議会名 うきは市立総合体育館指定管理運営協議会

■募集人員 3名以内 ■任期期間 1年

■協議会の開催予定 年3回定例会を開催するものとする。ただし、定例会以外に会長が必要と認める場合は、臨時に委員を招集し運営協議会を開催するものとする。

■応募方法 生涯学習センターに応募用紙を備え付けていますので、6月15日（木）までに生涯学習センターへ持参または郵送ください。

■費用弁償等 うきはアリーナを利用する者や団体による、利用者のための協議会として設置するものであり、委員に対する報酬並びに費用弁償については無償とする。

●応募先・問合せ 生涯学習課スポーツ文化振興係 Tel 75-3343 FAX 76-4724

弾道ミサイル落下時の行動について

近年、北朝鮮により、弾道ミサイル発射や核実験が繰り返されています。

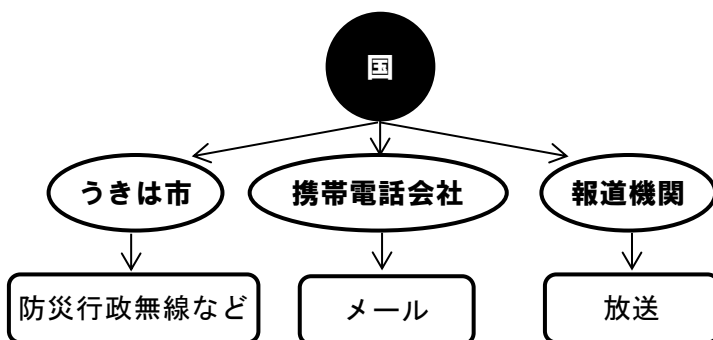
市民の皆さまは、いざという時の備えとして、日ごろから国や県からの情報に注意してください。万が一、弾道ミサイルが落下した際は、市は、国や県などとともに対応してまいります。市民の皆さまも冷静に、以下の行動を心がけてください。

○情報の伝達（警報について）

- (1) 万が一ミサイルが発射されて、国が福岡県に影響が及ぶ可能性があると判断した場合、全国瞬時警報システム（Jアラート）により、国からうきは市等へ警報が伝達されます。

- (2) 市民の皆さまには、以下の方法で警報が伝達されます。

- ・ Jアラートと連動した、うきは市防災行政無線の戸別受信機、屋外拡声器を通じてサイレン音が流れ、音声で警報の内容をお伝えします。
- ・ 携帯電話に、緊急速報メール（ソフトバンク、KDDI、ワイモバイル）やエリアメール（ドコモ）として緊急情報が配信されます。
- ・ テレビやラジオで緊急情報が放送されます。



○警報を受けた場合取るべき行動

弾道ミサイルは、発射されてから極めて短時間で着弾します。警報を聞いた場合は、早急に以下の行動を取ってください。

(1) 屋外にいる場合

- ・ 爆風や破片から身を守るために、近くの**できるだけ頑丈な建物（コンクリート製の建物など）**などに避難してください。
- ・ 周囲に適当な建物がない場合は、物陰に隠れるか**地面に伏せて頭を守ってください。**
- ・ 自動車の運転中の場合は、ガソリンなどに引火するおそれがあるため、車を止め頑丈な建物などに避難してください。高速道路を通行しているときなど、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、指示があるまで待機してください。

(2) 屋内にいる場合

- ・ 爆風でガラスが割れるおそれがあるため、**窓からなるべく離れてください。**



ミサイルが着弾した後は、情報に注意しながら、行政からの指示に従い、冷静に行動してください。

●問合せ 市民協働推進課消防防災係 Tel 75-4982